

# 新潟市学校図書館 支援センター通信

4つの  
支援センター  
合同でお届け  
します

合同版  
No.9

中央図書館

豊栄図書館

白根図書館

西川図書館

## 平成28年度 学校図書館活用推進校事業 実践報告会

「学校図書館活用推進校事業」2年目にあたる今年度の実践報告会が、2月に8つの区ごとに開催されました。

活用推進校事業は、「第二次新潟市子ども読書活用推進計画」の新規重点事業のひとつとして、学校図書館の「読書センター」「学習・情報センター」としての機能を一層高めることを目的とし、平成27年度より学校支援課が市内小中学校を対象に5か年計画で実施している事業です。

どの区においても1年目の実践を参考に、さらに発展させた取組が報告されました。

### 【読書センター機能】

- ・校時表に「朝読書」を明記したことで意識が高まり、貸出冊数が増加【小学校】
- ・小中連携して同じ期間に「うちどく（家読）」を実施し、家族全員で取組める環境作りを構築【小・中学校】



＜実践報告会・北区＞

＜実践報告会・西蒲区＞



### 【学習・情報センター機能】

- ・教諭と学校司書とのTTでの授業実践【小学校】
- ・図書館活用の前に資料の使い方を指導するため、学校司書が図書館オリエンテーションを年2回実施【小学校】
- ・国語以外の教科で図書館活用(社会,理科,英語,美術など)【中学校】
- ・NIEに連動した図書館活用【中学校】

### ★実践報告会に参加した指導主事から★

#### 学校支援課 長谷川指導主事

平成28年度の実践から3つのことを感じた。

- ① 小中ともに、管理職を中心に学校全体で学校図書館を活用した学習が展開されている。
- ② 「読書センター」、「学習・情報センター」それぞれの機能を明確に意識した優れた実践が多く行われている。
- ③ 多くの推進校が「本の検索の仕方や情報の収集の仕方など子どもの力がついた」という実感をもっている。

平成28年度推進校が示してくれた学校図書館活用の仕方や意義をふまえて来年度の実践に生かしてほしい。

#### 総合教育センター 田村指導主事

“きっかけ”と“継続”がキーワード。どのように児童生徒や教員を巻き込んでいくか、情報交換を密にしてよりよい実践に繋げてほしい。

# 「学校図書館ガイドライン」を通知

学校司書が法制化された平成 26 年 6 月の学校図書館法の改正から 2 年、文科省から「学校図書館ガイドライン」に関する通知が出されました（平成 28 年 11 月）。

学校図書館法の改正内容を改めて確認すると、以下の通りです。

## （学校司書）

第 6 条 学校には、前条第 1 項の司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（次項において「学校司書」という。）を置くように努めなければならない。

2 国及び地方公共団体は、学校司書の資質の向上を図るため、研修の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

## 附 則（検討）

2 国は、学校司書の職務の内容が専門的知識及び技能を必要とするものであることに鑑み、この法律の施行後速やかに、新法の施行の状況等を勘案し、学校司書としての資格の在り方、その養成の在り方等について検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

法改正後、文科省は、「学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議」を設置、平成 27 年 6 月から 8 回の会議を経て、28 年 10 月、報告書が取りまとめられました（その概要は次ページ）。「学校図書館ガイドライン」は、報告書の「3 具体的な方策」の中でその必要性が記述されていたものです。

協力者会議の報告書の内容を踏まえ、文科省は昨年 11 月、「学校図書館の整備充実について（通知）」を出し、「教育委員会や学校等の参考になるよう、学校図書館の運営上の重要な事項についてその望ましい在り方を示した」ものとしています。

ガイドラインでは、本市で既に取り組んでいること、あるいは、取り組んで行こうとする事項が並んでいます。

例えば、「学校図書館の運営」で、校長のリーダーシップの下、「学校図書館全体計画を策定し、教職員の連携の下、計画的・組織的に運営がなされるよう努めることが望ましい」とされていることは、まさに学校図書館活用推進校事業で取り組んでいることです。

教育委員会（教育総務課）は、今年 1 月、本通知を全ての市立学校と教育委員会関係課に送付し、その周知を指示しています。

通知を学校内で共有し、学校図書館活用に生かしていくことが求められます。

# これからの学校図書館の整備充実について(報告)の概要

平成28年10月 学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議

## 検討の背景

- これからの学校図書館の役割を踏まえ、学校図書館の運営に係る基本的な視点を整理する必要
- 学校図書館法の一部改正法(平成26年6月)の附則において、学校司書としての資格・養成の在り方等について検討を行う旨の規定

## 1. 基本的な考え方

- これからの学校図書館は、読書活動における利活用に加え、授業における様々な学習における利活用を通じて、**子供たちの言語能力、情報活用能力等の育成を支え、主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニングの視点からの学び)を効果的に進める基盤としての役割**が重要
- 学校図書館に期待されている役割を果たすために、**図書館資料の充実と、司書教諭及び学校司書の配置充実やその資質能力の向上**の双方が重要

## 2. 現状における課題

- 小学校における外国語教育、特別支援教育や外国人児童生徒に対する対応、主権者教育の推進など**新たなニーズに応えられる図書館資料の整備が課題**
- 社会の変化や学問の進展により誤った情報を記載している図書がそのまま置かれていたりする状況も一部にあり、**図書館資料の適切な廃棄・更新を行うことが課題**
- **学校司書**が保有する資格や知識・技能等の状況は様々であり、**その養成等の在り方が課題**

## 3. 具体的な方策

### ① 学校図書館ガイドラインの作成

- 学校図書館の整備充実を図るため、**学校図書館の運営上の重要な事項について**、教育委員会や学校等にとって参考となるよう、その望ましい在り方を示す「**学校図書館ガイドライン**」を作成

(1) 学校図書館の目的・機能	(読書センター・学習センター・情報センターとしての機能)
(2) 学校図書館の運営	(校長は学校図書館長としてリーダーシップを発揮、可能な限り開館)
(3) 学校図書館の利活用	(児童生徒の読書活動や学習活動を充実)
(4) 学校図書館に携わる教職員等	(司書教諭と学校司書の連携・協力)
(5) 学校図書館における図書館資料	(新たなニーズへの対応、調和のとれた蔵書構成、適切な廃棄・更新)
(6) 学校図書館の施設	(調べ学習等での利活用ができるよう施設を整備・改善)
(7) 学校図書館の評価	(外部の視点を取り入れ、評価結果等を公表)

### ② 学校司書のモデルカリキュラムの作成

- 学校司書の養成は現行の司書や司書教諭の養成と同様に大学及び短期大学において担うことが適切
- 学校司書に求められる知識・技能を整理した上で、それらの**専門的知識・技能を習得できる望ましい科目・単位数等**を示す「**学校司書のモデルカリキュラム**」を作成

学校図書館の運営・管理・サービスに関する科目

児童生徒に対する教育支援に関する科目

学校図書館概論

学校教育概論

図書館情報技術論

図書館情報資源概論

情報資源組織論

情報資源組織演習

学校図書館サービス論

学校図書館情報サービス論

学習指導と学校図書館

読書と豊かな人間性

※ 網掛けの科目は学校司書の独自の科目、一部の科目は読み替えが可能

### ③ 今後求められる取組

- 国 → 学校図書館ガイドライン及び学校司書のモデルカリキュラムの周知や普及
- 教育委員会等 → 学校図書館ガイドラインを踏まえた学校図書館の充実に向けた施策の推進

# 平成28年度 新任学校司書研修 報告

新任学校司書を対象に4月から12月まで、全6回行いました。この研修は学校図書館支援センター設置以降、学校の協力をいただきながら改善を重ね、毎年実施しています。

- 《第1回》「学校図書館電算システム操作研修」(基本)  
 4/1 会場：市役所 IT 研修室 (対象：新システム稼働校)  
 4/5 会場：寄居中学校 (対象：旧システム稼働校)

- 《第2回》「新潟市職員としてサービスについて」  
 「学校図書館の運営と学校司書の役割」など  
 4/4 会場：中央図書館

- 《第3回》「学校図書館の役割」  
 「学校図書館の実際」(校種別研修) など  
 5/26 会場：大淵小学校

- 《第4回》「子どもと本を結ぶ手だて」  
 (読み聞かせの講義と実習)  
 6/20 会場：中央図書館

- 《第5回》「蔵書の整理」  
 (選書と除籍・修理と装備)  
 7/15 会場：中央図書館

- 《第6回》学校図書館電算システム操作研修  
 (蔵書点検・進級処理)  
 11/4 会場：市役所 IT 研修室 (対象：新システム稼働校)  
 12/14 会場：白根第一中学校 (対象：旧システム稼働校)



＜電算システム操作研修＞



＜図書館主任による講義＞



＜学校司書による運営と実務について＞



＜オリエンテーションの実際＞



＜地区別相談＞

毎回、研修の最後には、支援センターごとに分かれて地区別相談の時間を設け、個々の不安や疑問に対応しました。また、支援センターは、いつでも相談に応じ、支援していくことをお伝えしました。

平成29年度は、さらに効果的な研修になるよう計画を進めています。

## 掲 示 板

### 【オレンジBOX】改訂

より授業で使えるセットを目指し、資料の入替をしています。新刊資料を追加するほか、返却搬送時に書いていただいた学校からの感想やリクエストを元にセット内容の見直しをしました。ご期待ください！

### 実務マニュアル改訂

『新潟市学校図書館実務マニュアル』は、学校司書との協働作業により、改訂を重ねています。11月には探調TOOL DX稼働校を対象に改訂資料をお送りしましたが、今回は全校に資料編などをお送りします。差し替えて、ご活用ください。

学校図書館を  
応援します！



発行：新潟市立中央図書館  
 〒950-0084  
 新潟市中央区明石 2-1-10  
 TEL 025-246-7700  
 FAX 025-246-7722  
 E-mail  
 chuo.cl@city.niigata.lg.jp